

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
村田町	沼辺地区	令和4年3月28日	—

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕作面積	298.7 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	231.3 ha
(3) 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積	130.4 ha
① うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40.8 ha
② うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	117.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

昭和30年に10a区画を基準とした基盤整備がなされ、水稻は、法人A及び認定農業者が部分作業を含めて担ってきた。特に、平成7年に集落営農組織が母体となって設立された法人Aは、沼辺地区全域を営農範囲とし、主食用米のみならず、飼料用米、大豆、六条大麦等転作に積極的に取り組んできた。法人Aで長期間借り受けているほ場については畦畔を取り払って30a区画にする等作業の効率化に取り組んできたが、農家の高齢化や機械の老朽化、更には後継者不足等により沼辺地区全域から耕作の依頼があり、点在する農地を管理することが困難になっており、耕土単位での集積、集約化が求められている。近年はイノシシによる獣害も増加傾向にあり、有害鳥獣対策も喫緊の課題になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現状を図化し、更に担い手への集約化を進めるための話し合いを進めるとともに、メッシュ柵等地域ぐるみによる有害鳥獣対策に取り組めるよう支援していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業営む範囲
認農	法人A	水稻+麦+大豆 +農産加工物販売	70.8 ha	水稻+麦+大豆 +農産加工物販売	90.8 ha	
認農	法人B	水稻+醸造用葡萄	5.5 ha	水稻+醸造用葡萄	6.2 ha	村田地区
認農	個人A	水稻+露地野菜 +施設野菜	8.4 ha	水稻+露地野菜 +施設野菜	9.5 ha	関場・沼田地区 ※法人化予定
担い手	個人B	水稻+露地野菜	4.4 ha	水稻+露地野菜	5.5 ha	
担い手	個人C	水稻+露地野菜	2.7 ha	水稻+露地野菜	2.7 ha	
担い手	個人D	水稻	2.6 ha	水稻	2.6 ha	
計		2法人4個人	94.4 ha	3法人3個人	117.3 ha	